

	<h1>地方版 脊損ちば</h1>	<h2>第122号</h2> <p>2016年7月</p>
	<p>発行 全国脊髄損傷者連合会 千葉県支部 〒285-0831 佐倉市染井野 5-42-7 電話 050-3634-7257</p>	

ホームページアドレス = <http://www.normanet.ne.jp/~vw101938/>

メールアドレス = sijchiba.hide.iioaka@gmail.com



第5回笑い飯(わらいめし) HAPPY♥ランチ会 2016.7.10 於:ホテル日航成田本館2階 中国料理「桃季」

<脊損ちばNo.122 目次>

<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人全国脊髄損傷者連合会平成28年度第15回定時総会に参加して 千葉県支部代議員石井正彦・・・・・・・・・・P2~P3 ・平成28年度第2回定例役員会議事録・・・・・・・・・・P3~P4 ・平成28年度千葉県支部ピアサポート活動の報告・・・・・・・・・・P4~P6 ・身体障害者に関するニュース・・・・・・・・・・P6~P7 ・第24回BBQ昼食会のご案内・・・・・・・・・・P8 ・障害者総合支援法って何?・・・・・・・・・・P9~P11 ・第43回国際福祉機器展H.C.R.2016・・・・・・・・・・P12 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回笑い飯(わらいめし) HAPPY♥ランチ会の報告 広報部 富田健一・・・・・・・・・・P12~P14 ・家族の足跡達 千葉市 露崎耕平・・・・・・・・・・P15~P16 ・脊髄再生とリハビリテーション・・・・・・・・・・P17~P18 ・中枢神経系の再生医療の現状と展望・・・・・・・・・・P18~P21 ・支部からのお知らせ シンポジウムのご案内・・・・・・・・・・P21 ・書籍の紹介『カケルとナオト』・・・・・・・・・・P22 ・平成28年度ピアサポート実施について・・・・・・・・・・P23
---	---

公益法人全国脊髄損傷者連合会

平成28年度第15回定時総会に参加して

千葉支部代議員 石井正彦

千葉支部代議員でもありません飯岡支部長と露崎・若林両副支部長は、仕事の都合等で本部総会出席がむずかしいため、代議員資格のある忍司(おしつかさ)さんと私、石井が6月10日の総会に出席したのでご報告申し上げます。

今年度は桃太郎伝説で有名な岡山県岡山市が会場となりました。総会前日の9日午前6時にマイカーにて自宅を出発。新東名、伊勢自動車道、新名阪、山陽自動車道を、トイレ・食事など3〜4回休憩を取りながら、片道約700kmを走行し午後四時過ぎに岡山市ANAクラウンプラザホテルに無事到着。忍さんは代表者会議出席のためすでに到着しており、夕食は岡山ステーションビルの居酒屋で一緒に済ませましたが、冷たいビールのおかげで、疲れのせいか、いつもより酔いがまわり翌日の大会に備え早めに就寝しました。

総会には、ホテルと隣接している岡山コンベンションセンターにて開催されました。ANAホテルとは連絡道で繋がっており、雨天でも心配なく移動でき、また障害者トイレも各階に設置されておりとてもおしゃやかな建物でした。

午前中は開会式典や、厚労省の照井直樹氏による「障害者総合支援法の改正について」の講演がありました。昼食の後、「労災補償の状況等」について厚労省鈴木英博氏から講演がありました。これらの講演内容については本部発行の「脊損ニュース」に掲載されると思いますので省略します。

午後2時過ぎからメインの総会に入りました。定足数42名に対し、出席代議員数64名(うち委任状提出代議員33名)で、総会が成立となり議事に入りました。第1号議案の「平成27年度事業報告」から始まり、第6号議案の「次回開催支部について」まで、スムーズに議事が進行されました。私は、平成20年度の千葉県大会を含め、今まで14回本部総会に出席しましたが、今年度ほど円滑な総会は初めてで、予定時間30分前に議事が採択され終了となりました。

特筆することとして、福島県支部からのご意見が労災病院に脊髄損傷者専門医師が不在となり、診断書作成や労災手続きができないとの報告があり、本部の古谷理事から労災介護補償給付アップなどを含めて、今後要望していくとの回答が



総会風景



ありました。また、ピアサポート事業に関しては、今年度も自動車損保協会の助成が受けられそうなので引き続き継続していくとの説明がありました。

来年度の総会開催は九州ブロック担当ということで、仲根沖縄県支部長から平成29年6月9日(金・10日(土))に、沖縄県那覇市で開催予定とのご案内がありました。また、平成30年度は石川県支部、平成31年度は福島県支部が担当予定だそうです。開催曜日も、就労されている代議員が出席しやすいようできるだけ休日に開催に向けて会場を予約したいとのことでした。

懇親会では、妻屋代表理事のご挨拶のなかで「昨年は病気を患い総会に出席できなかったが、命あるかぎり脊髄損傷者の代表として日本の福祉をより良くしていくために努力したい」とのことばに感動しました。

また、株式会社ミクニライフ&オートの大西代表取締役社長からは、今年4月から旧三ツツ自動車工業株式会社から社名を変更した旨のご挨拶がありました。千葉支部では長年マイカー手動装置無料点検の実施と、支部会報のスポンサーとして助成金をいただいておりますので追記させていただきます。

翌11日は朝食後解散となり、ホテルでチェックアウトをした後、岡山県支部のみなさんにお礼を言ってお別れし、ステーションビルへ。2Fまでエレベーターで上がる、駅まで屋根付の連絡道が続いていて、新幹線で帰られる同胞を見送りながらお土産などを買い込みました。その後は駅東口の桃太郎像をバックに記念写真を撮ったり、日本三大公園の一つである岡山後楽園を散策して帰路につきました。

右から忍代議員、石井代議員、佐々木代議員(栃木県支部)



桃太郎像



平成二十八年度 第二回定例役員会議事録

平成二十八年六月十九日(日)
 中津市三和保健福祉センター(サハート)多摩ホール2階多摩ホール

出席者…(アイウエオ順 敬称略) 11名

飯岡秀之、尾崎ひかる、忍 司、上代有希、金谷喜三郎、佐藤翔太、進藤加代子、千葉均、露崎耕平、露崎真純、若林武

【一般経過報告】

1. 千葉リハ関係
 (1) ピアサポート
 4月25日 ボランティア申込書送付 11名分
 ↓5月12日 ボランティア活動承認通知書受領
 4月27日 ロールモデル…尾崎、佐藤
 5月25日 ロールモデル…露崎&家族
 参加者…尾崎、佐藤
- (2) リハビリテーション講演会

5月11日 実行委員会
 参加者…中澤

脊髄損傷講習会 日程…11月23日(水)開催
 テーマ…脊損者に対するロボティクスリハの実際について(仮)
 テーマ…車いすシーティングついて(仮)
 支部実施事項(次回以降の役員会にて要検討)

- ・ 自動車の展示
- ・ 手動装置等の無料点検
- ・ 車椅子の展示

2 脊損ちば第121号

6月19日 会員等に発送

3. その他

(1) 入会者 4月入会…上代有希氏(君津市)

6月入会…豊田洋氏(白子町)

退会者 5月退会…築場久氏(千葉市)

会員数 6月18日現在 108名

(2) エネオAS SSOCCカード契約価格

4月

◎ハイオクII 118.0 円/リットル

◎レギュラーII 108.0 円/リットル

◎軽油II 92.0 円/リットル

5月

◎ハイオクII 121.0 円/リットル

◎レギュラーII 111.0 円/リットル

◎軽油II 92.0 円/リットル

6月

◎ハイオクII 127.0 円/リットル

◎レギュラーII 116.0 円/リットル

◎軽油II 92.0 円/リットル

(3) 寄付

寄付金 玉木

ハガキ 中内、酒井、忍、松田、進藤、尾崎、飯岡

【本部報告事項】

青損ちば122号に掲載する。

4. 会報122号を発行について (7/31 発送予定)

① 原稿作成担当

・ 全国総会岡山県大会報告：石井

・ 千葉リハビリテーション活動報告：千葉

・ 支部ピアサポートのお知らせ：千葉

・ My Style vol. 21：進藤

・ 「子育て日記」シンマイ父さんが行く×2 vol. 20：露崎

・ 第24回ハーベキユー昼食会案内(9月)：千葉

・ 食事を報告：富田

・ LIKE：飯岡

② 原稿の切り分け 編集終了印刷依頼 会報納品日 7/29

編集終了後、メールかUSBにて直接印刷所に送る 担当：千葉

5. 「視覚刺激による身体反応の解析」～森林浴効果の予備実験～について

主催 千葉大学環境健康フィールド科学センター教授 宮崎良文氏

実施日 7/9、10、16 (予備7/23)

◎ 次回役員 平成28年7月31日(日) AM10時
サンハート 1F 研修室

会議前に青損ちば122号の発送準備を行う

平成二十八年度

損保協会自賠責運用拠出事業

千葉県支部ピアサポート活動の報告

■ 実施日 2016年5月25日(水)

■ 場所 千葉リハビリテーションセンター3C デイルーム

■ テーマ ロールモデル

■ N様、S様、K様、A様、S様 《退院後》K様 《更生園》2名

■ 連合会 露崎様(ご家族)、佐藤様、尾崎様

■ スタッフ 山崎 SW会沢 OT川人 Pt 斯波/藤平、山崎 SW会沢

今回はロールモデルとして連合会の千葉県支部副支部長の露崎さんにお話をうかがいました。22年前に受傷した時から現在に至るまでの経緯を踏まえ、参加された皆様が気になるトピックを選んで話していただき、皆様熱心に聞き入っておられました。

まず、運転については、免許取得前に駐車場や乗降車の練習をしたり、助手席に乗って運転中に身体にかかる負荷に慣れるようにして準備を始めたそうです。運転免許を取得するためには、まず運転免許センターで乗車やアフレコ(ハンドル操作)についての試験を受け合格したら教習所での技能検定、免許センターでの学科試験を経て、運転免許の取得となります。20年近く車と付き合っただけで車も乗り替えてきたそうです。改造の幅も広がっていったそうです。しかし、車種により配線図を検討して改造しないとうまく機能しない場合もあり、注意が必要とのことでした。

次に公共交通機関を使うための外出についてお話し頂きました。電車利用時は、駅員さんからはエレベーター付近の車両に乗車するように言われることが多いのですが、その車両は乗降車する人も多々混雑するので、先頭や最後尾など端の車両に乗車できるようなりつ依頼するの良しといった具体的なアドバイスもいただきました。その際はエレベーターで運転席にいる職員に声をかけてもらいたいとのこともありました。丁寧な説明も説明し、理解してもらったことが大切とのことでした。対応する職員に下りては嫌な顔をされることもあったそうですが、攻撃的になるのではなく感謝の言葉を伝えながら、何度も利用していただく、相手の理解も深まっていくとのことでした。

就労については「実家のレストランでの接客や調理補助の業務、放送局のMC、パソコンインストラクター、看護学校等での非常勤講師など様々な経験をお持ちだそうですが、現在は自動車販売会社に勤務され、配達手配などの業務に携わっているとのことでした。現在の会社内で初めての障害者雇用だったそうです。8年間の有期契約を経た後、会社に希望を出して正社員となりました。難しい

と感じるのは、変動する体調に行きさがる口常生活を継続してこい、と話をされた、仕事に穴は開けられなくなり日々頑張らなくてはならないです。新しい仕事を探さる時のアドバイザーとして動きたい地域のハローワークに相談する情報を得られるとお話の頂戴でした。

体の痛みやしびれに関しては、露崎さんを自身は右半身のしびれがずっとあり、付けたらなから生活が支えられていきました。現在は薬は使用せず、あまりに痛い時は冷水に浸けておきます。対応している人の話を聞いて、人によって温める方が良いという人もあり、自分なりの方法に行きつめていくことを試してみたいです。

露崎さんは、受療後に「結婚されたら、3人のお子さんを授けておられ、不妊治療をずっともお話していただきました。不妊治療については、経験者や病院から情報を得たりして、難しいながらも、病院に方針や治療方法費用も変わっている。探検適用外のため多額になる場合が多いです。病院では、ついで治療を続けるかなどの意思確認をされるので、夫婦間で話し合っておくことも必要なのだと思います。

制度については、自動車改造費助成制度は申請後10年経てば再申請可能であるのに対し、住宅改造費助成制度は1住所1度しか申請できないため、大きな改装工事のときに利用できるという、まだ利用していないといった具体的な話がありました。また、様々な福祉制度について、役所福祉課の職員が十分に把握していない場合、必要な制度を利用し損ねることもあるのではないかと、制度を知り自ら提案する力を付けたり、住宅改修や自動車販売などの業者を確認する使い方の制度を教えることもあったアドバイザーを頂きました。

その他にも具体的なアドバイスをしていただきました。ご家族もお見えになり、参加者も多々、終始和やかな雰囲気でお話しすることができました。皆様ありがとうございました。

■実施日 2016年2月25日(木)

■場所 千葉リハビリテーションセンター3C デイルーム

■テーマ 福祉

■参加者 サービスについて

■連合会 石井様

■スタッフ SW会澤、OT 佐藤、PT 斯波／小菅

今回は、自動車での移動というテーマで行いました。前半はスタッフ山崎さんと車に乗る前に知っておきたい6つのポイントを話していただき、後半は講師のクイズなる話を聞いてみました。

まずは車に限らず外出時に気をつけるポイントに関する不安からです。入院中に自分の排泄のリズムをつかんでおられる方も大切ですし、事前に車イスを利用可能なトイレの場所を調べてから外出すると慌てずに済みます。続いて制度についてです。適正な手続きを踏めば、自動車税や、福祉目的の車両購入・改造にかかる消費税が免税になります。また、警察署で駐車禁止除外指定車の証明書を発行できます。使用時は必ず当事者の乗車が必要など、申請から発行に1か月ほどかかるなど、有効期限が3年で更新が必要などなどの注意点も教えていただきました。自分で運転する場合は運転免許センターに押し出し、車イスからの移乗やハンドルアクセル操作の検査を受けて許可を得る必要があります。手動装置の操作に不安があれば特定の教習所で実習を受けることも可能です。最後に、山崎さんが実際に自家用車を利用する動画を見ながら、車イスの積み降ろしの仕方や、運転時に気を付けるポイントなどを教えて頂きました。15kgほどある車イスも、「リ」の原理を利用すれば女性でも積み降ろしできます。自身での積み降ろしが難しい場合は、車庫にリフトを取り付けて電動で収納する装置もあるそうです。減免税の対象になります。8万円ほど掛かると、車イスの積み降ろしのしやすさや雨の日の屋根代わりになるといった利点がある一方、車高が上がるため駐車場等に注意が必要となり、車によっては車庫が荷重により変形することなどに注意が必要となります。手動装置については、車庫入れなどの操作に慣れる必要も多少時間がかかるとはありますが、運転手それぞれの能力や特徴に合わせて装置を選択することが可能です。また、運転中は視覚対策を怠りやらず、赤信号停車時にブザーマウンドを行って、口ホクションを使用するといった工夫をするのも良いと思います。

後半は、山崎さんの話も踏まえ、参加者が気にならぬことを話し合い、連合会の方々からもアドバイスをいただきました。参加者の方から、自動車税の免税制度について陸運局に問い合わせたいという、自身はまだ一度も車を利用していないため制度を利用できなかったとの経験談がありました。自宅に戻れる時期が分かると、一度車を処分すると再取得が難しくなるのではないかと不安もあり、自動車税を払い続けていくそうです。連合会の方から、一度車の登録を抹消し、必要な時に再登録すれば自動車税がかからないという、保険も凍結すれば、最長10年間は等級を保持できるというアドバイスをいただきました。最後

これからの時期は車内が熱せられ、高温になったシートベルトや座席で低温やけどを訴えている人があり、車内の温度に気を配る必要があるという話がありました。乗車前に車内の温度を確認するよう、カーシールド等を利用するよう口ホフシヨウ等熱に弱い器具を車内に残さないようにしたアドバイスを頂きました。この紹介をきっかけとしたものもあり、今回は活発な話の回になり、多くの情報を共有できました。皆様ありがとうございます。

身体障害者に関するニュース

仮設住宅、車いす使えず 障害者男性が入居断念

熊本地震発生からやがて3カ月、応急仮設住宅の整備が進んでいるが、室内の段差や入り口の狭さが原因で、車いす利用者が入居を断念したケースがあったことが分かった。高野者の家族からも、転倒が心配との声も上がっており、専門家は、完全なバリアフリーの仮設住宅を建ててほしいと指摘する。

益城町の作本誠一さん（49）は頸椎（けいつい）損傷のため下半身が不自由で、車いすを利用しての。自宅は地震で全壊。現在はNPOが提供する熊本市の避難施設で身を寄せた。

早くも益城に戻りたいと仮設住宅への入居を希望して止まらず、6月下旬に部屋を見学すると、入り口まではスロープがあったが、室内はバリアフリーではなかった。

トイレの入り口が狭く、幅57センチの車いすが入らない。風呂場までには11センチと18センチの段差がある。脱衣所や洗い場も狭く、介助者が入れないなどの問題があった。別の団地の部屋も見学したが、結果は同じだった。

作本さんは入居を断念。障害者や高齢者を優先すると言われていたのに、使えないのは何となく納得がいかない。

被災した障害者の支援に取り組み、被災地障害者センターへも「事務局長の東俊裕熊本学園大教授は、障害者への公的支援からいじめれ落ちている。室内も完全にバリアフリーの仮設住宅を用意してほしい」と話。

高い段差のある部屋は、高齢者でも住めない。医師や理学療法士も「この

ハビリテーションの全国支援チーム「JRA」は、仮設住宅の高齢者や障害者を訪問し、手すりの設置や付け替えなどの相談に応じている。

89歳の義母と一緒に同町の仮設住宅で暮らす女性（91）は、トイレの前に高さ16センチの段差があり、義母がつかまないと心配。手すりのないため足を踏み込みにくいようだと訴えた。避難所生活では運動量が減って筋力が落ち、高齢者は転倒のリスクが高まるという。JRAは、特に夜間は慣れない間取りで転びやすくなる。段差に蛍光灯テープを張るなどして十分注意してほしいと呼び掛ける。応急仮設住宅は災害救助法に基づき整備。県によると6日時点では、16市町村で84団地の2551戸を着工。33団地1264戸が工事を完了している。団地内の1割程度は入り口までスロープを設置する計画。しかし配管などの関係上、鉄骨フレック住宅の室内で段差を解消するのは難しく、一部で建設されている木造住宅も完全なバリアフリーではないという。県健康福祉政策課は、車いすの人が使えるように仮設住宅を改修するが、新しく建設する力を検討しているという。

7月9日 熊本ニュース

盲導犬同伴の障害者 入店拒否など「嫌な思い」9割 法的な罰則はないのか？

盲導犬を連れてくる視覚障害者の約9割が、外出した際に「嫌な思い」を経験があることが、公益財団法人アイメイト協会の調査でわかった。

調査はアイメイト協会が今年2月、全国の盲導犬利用者269人に対して実施し、102人から回答を得た。盲導犬を理由に「嫌な思い」を経験したことがあるかどうかを聞いたところ、91人（89%）があるに答えた。

レストランなど飲食店で入店拒否されたケースが、78%と最も多かった。また、ホテルなど宿泊施設での宿泊拒否は33%にのぼった。

盲導犬を理由として、レストランが入店拒否したり、ホテルが宿泊拒否した場合、法的なペナルティはないのだろうか。南部弘樹弁護士に聞いた。

●法律で「同伴拒否を拒否してはならない」と定められているが…

盲導犬同伴を理由とする入店拒否に「かたして問題となる法律は、身体障害者補助犬法と障害者差別解消法がある」と。

南部弁護士は「述べた通り、それぞれ、どんな法律なのだろうか。」

身体障害者補助犬法は、盲導犬や聴導犬、介助犬、手や足が不自由になった人の日常生活を助けるための訓練された犬を身体障害者が同伴している場合、飲

食店などの不特定かつ多数の人が利用する施設を管理する人に対して、原則として、同伴を拒んではならないことになっています。

しかし、違反しても罰則はありません。

障害者差別解消法は、今年4月から施行されています。障害に関連する理由による不当な差別的取扱いをしはならないことになっています。

しかし、こちらも違反しても罰則はありません。

ただ、悪質な業者に対しては、国が報告を求めることができ、業者が虚偽の報告などをした場合は、20万円以下の過料の対象になります。

●障害者への配慮が収益に与える可能性も

どうして罰則がないのでしょうか。

盲導犬を連れだした男性が乗車拒否されたケースで、このほどタフシー社に行政処分が下りましたが、タフシーのよう「客を拒んではいけない」とがわざわざ別の法律、道路運送法なことに定められている場合は、国内虚偽の報告であった場合は別として、盲導犬の同伴自体を罰則を科すことまで強制するようは、時期尚早だといふ政策判断です。

また、罰則は最後の手段ですから、そもそも盲導犬の同伴拒否について罰則を科すこと自体が妥当でないといふ考え方もありうるでしょう。

今後このような社会になっていくべきでしょうか。

日本は世界でもっとも速いスピードで高齢化が進んでいます。そして、高齢化社会は障害者が急増する社会でもあります。現在でも、日本の人口のうち約20%は70歳以上の高齢者です。約6%は障害者が占めるようになっています。店側からすると、盲導犬など補助犬の受け入れなど、障害者への配慮が美はその店の収益に与える可能性もあることを念頭に置いたほうがよいかもしれません。

また、ほかの客からきかせること、たとえば必要がなくなるとも、将来、自分あるいは家族が加齢などにより障害者になり、盲導犬や聴導犬、介助犬などの助けが必要になることは、いつか起こる可能性があることです。

盲導犬や聴導犬、介助犬が広く受け入れられることを通じて、バリアフリーユニバーサルデザイン社会実現の取り組みをより進めていくことは、すべての人々の利益になると思っております。

南部弁護士は、このように述べています。

取材協力弁護士

南部 弘樹 さん(ひろき) 弁護士

弁護士 特定非営利活動法人日本障害者アイディア協会理事。障害者のアイディアが健常者を含めたすべての人が暮らしやすい社会の実現に大きく役立つことに注目し、障害者の経済的自立と社会のさらなる発展のため、障害者のアイディア活用に向けた取り組みを行っています。

日本障害者アイディア協会 URL : <http://www.smile-idea.jp/>

日本障害者アイディア協会 FB ページ : <https://fb.com/372690732775194>

事務所名 : ノースブル 総合法律事務所

事務所 URL : <http://north-blue-law.com/>

6月6日 弁護士 南部 弘樹

バリアフリー選挙、道半ば 高齢者、障害者に配慮不足

22日公示の参院選では、体が不自由な高齢者や障害者が投票しやすいよう、移動費用を国が負担する規定の新設など支援の仕組みが一部拡充される。一方、既存の郵便投票は対象拡大が進まず、周知不足で実際の利用も低調だ。政見放送での障害者に対する配慮も課題が残る。選挙のバリアフリー化は道半ばだ。自治体の中には、投票所から離れた場所に住宅が高齢者らが投票に行くため、巡回バスを走らせたり、タフシー券を支給したりする例がある。今年の通常国会で関連法が改正され、こうした移動支援の費用を国が負担する規定が設けられ

投票所への移動支援	投票所から遠くに住む人向けに交通費補助や巡回バス。今回は176市町村が実施予定
聴覚障害者向け要約筆記	候補者の演説内容を文字で表示する。必要な人員への報酬支払いが可能
郵便投票	重度の障害者や要介護5の高齢者らが対象。手に障害のある人や視覚障害者は代筆による郵便投票も可能
政見放送	比例代表では手話通訳や字幕の付与が可能だが、選挙区については不可

第24回 BBQ 昼食会のご案内

BBQ 昼食会の季節がやってきました。今年も前回と同じ富津市鹿野山のマザー牧場にて開催します。皆様と親睦を深めながら楽しい一時を過ごしていただければと思います。ご家族、ご友人等々をお誘いの上、ご参加ください。

BBQ終了後もマザー牧場でお楽しみいただけます。

- ★開催日：平成28年9月4日（日） 午前11時～午後2時予定
- ★会場：マザー牧場（アクセスマップ参照）
- ★住所：千葉県富津市田倉940—3 TEL0439—37—3211
- ★参加費：大人（中学生以上）2500円 小学生以下無料
（バーベキュー、飲み物代として）※当日お支払ください。
- ◎駐車場：無料 まきば駐車場（下側）をご利用ください。
脊損連合会千葉県支部と言わないと有料になるので注意

運転者は、絶対に飲酒しないでください！

雨天決行します！ バーベキュー会場には屋根があります。

- 参加申込先：若林副支部長
TEL 090—3235—0939 Email tehetehe1919@yahoo.co.jp

- 申込締め切り：平成28年8月31日（水）



●アクセスマップ



今回、障害者福祉支援法の一部改正され、平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律として「障害者総合支援法」との名称が変更された。

この新しい障害者総合支援法について

●この新しい障害者総合支援法について

目的第一条…この法律は、障害者基本法の基本的な理念に基づき、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、児童福祉法、その他障害者及び障害者の福祉に関する法律と相まって、障害者及び障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害者福祉サービスに係る給付その他の支援を行うとともに、障害者及び障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重しあうこと等に関するものとする。地域社会の実現に資するものとする。この法律は平成17年11月に交付され、平成18年4月から一部施行、10月から完全施行となる。

障害者福祉支援法では、自立した生活を営む事ができるように支援を行うこととなる。

障害者総合支援法では、解釈が少し変わります。

●障害者総合支援法について

目的第一条…この法律は、障害者基本法の基本的な理念に基づき、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、児童福祉法、その他障害者及び障害者の福祉に関する法律と相まって、障害者及び障害者が基本的な権利を享有する個人としての尊厳に資するよう日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害者福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行うとともに、障害者及び障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し

あつて尊重しあうものとする。地域社会の実現に資するものとする。この法律は平成23年7月に成立した改正障害者基本法で、目的や基本原則として盛り込まれてきた。

●目的が改正されています。

障害者総合支援法では、自立した代わりに、基本的な権利を享有する個人としての尊厳に資することと明記されている。また、障害福祉サービスに係る給付に加え、地域生活支援事業に関する支援を明記し、それらの支援を総合的に行うこととなる。

●基本理念が新たに創設されています。

23年7月に成立した改正障害者基本法で、目的や基本原則として盛り込まれてきた。

- ① 全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的な権利を享有する事ができる個人として尊重されるものとする。理念
- ② 全ての国民が、障害の有無にかかわらず分け隔たられず、相互に人格と個性を尊重しあうことが、共生可能な社会を実現
- ③ 可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けることとする。
- ④ 社会参加の機会の確保
- ⑤ 一人ひとりの個性を尊重しあうことのできる選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生するようを妨げないこととする。
- ⑥ 社会的障壁の除去。

上記のように重要な考え方を新法の理念として規定しています。

●制度の趣旨

障害者総合支援法には、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえ、地域社会における共生の実現に向けて取り組むべき大きなテーマとなっている。そのため、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障害者保健福祉施策、地域生活支援事業等（講）の取組がなされている。



● 障害者の転居の見直しが行われている。

定義第四条…この法律において「障害者」とは、身体障害者福祉法第四条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法（以下「知的障害者」のうち十八歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第五条に規定する精神障害者のうち十八歳以上である者並びにこの療育方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて政令で定めるもの）による障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者（以下「十八歳以上」のもの）をいふこととする。

障害者総合支援法には、オレシム下線部分が追加されている。これは、難病のことが意味し、いままで「制度の公認」と言われていた難病の方々が障害福祉サービスの対象となつていく。

- ① 難病疾患等と、症状の変動などにより、身体障害者手帳の取得ができないが一定の障害がある方々に対して、障害福祉サービスを提供できるものとなる。
- ② これまで、補助金事業として一部の市町村での実施であったが、全市町村において提供可能となる。
- ③ 受けられるサービスが、ホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具給付だけでなく、新法に定める障害福祉サービスに広がる。

上記のように、難病患者等についての支援の幅が拡大している。対象となる疾患は1300疾患となっている。対象疾患一覧はこちらをご覧ください。

障害福祉サービスの体系

自立支援給付

障害者総合支援法に定めるサービスは、自立支援給付と地域生活支援事業に大きく分かれ、自立支援給付はさらに介護給付費、訓練等給付費、地域相談支援給付費、計画相談支援給付費、自立支援医療費、補装具費などに分けられる。



地域生活支援事業

- ・ 障害者等が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村を中心として実施される事業。
- ・ 市町村および都道府県は、地域で生活する障害者等のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が可能となるよう、自治体の創意工夫により事業の詳細を決定し、効果的な取り組みを行っている。
- 主な事業：地域住民を対象とした研修、啓発、障害者等に対する自発的活動に対する支援、相談支援、成年後見制度利用支援、コミュニケーション支援、日常生活用具の給付、移動支援 等

障害程度区分

障害程度区分は、介護給付の必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう、障害者等に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分（1～6…区分のほどが必要度高い）を
 ①②③④⑤⑥平成26年4月からは、障害支援区分
 ・ 障害者等の特性を踏まえた判定が行われるよう、心身の状況に関する

第43回 国際福祉機器展 H.C.R.2016

会期 2016年10月12日(水)～10月14日(金)

10:00～17:00

会場 東京ビッグサイト東展示ホール

出展者 約530社(見込み)

来場者 約530社(見込み)

入場料 無料(登録制:事前もしくは当日)

<H.C.R. 2016事務局> 一般財団法人 保健福祉広報協会

〒100-8980東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5F

[Tel]03-3580-3052

[Fax]03-5512-9798

[URL]http://www.hcr.or.jp

サービス等利用計画書の作成

…市町村は、介護給付費等の支給要否決定に必要と認められる場合、特定相談支援事業員が作成するサービス等利用計画書の提出を求め、これを勘案して支給要否決定を行う。障害者自身が、サービス等利用計画書セルフケアプランを作成し、市町村に提出するものとする。

10月の調査を行う市町村調査などの総合的な判断を踏まえて市町村が認める。

国産車から外車まで
オールメーカー対応



〒289-1512

山武市松尾町八田2399-7

TEL(0479)82-2236

FAX(0479)82-2246

お気軽にご相談ください
〈販売と修理〉

あなたのお役に立ちます

〈介護用品全般・車いす〉

(株)山石商会

山武郡横芝光町長倉1308

TEL(0479)82-2228

FAX(0479)82-8299

第5回

笑飯(わらいめし)HAPPY ランチ会報告

今回で5回目となる“笑飯(わらいめし)HAPPY ランチ会”が7月10日(日)、晴天のなか成田空港のすぐ隣にあるホテル日航成田で開催されました。

会場は本館2階にある中国料理「桃李」で開催されました。オーダーバイキング形式で食べ放題でした。また、ホテル側のご厚意で駐車場の確保、誘導もしていただき、とても有難かったです。これも女子会の交渉術が良かったのでしょうか！お疲れ様でした。



中国料理 桃李



受付をお願いした中澤さん(中央)



飯岡支部長の挨拶(中央)



司会進行は入会したばかりの豊田さんに！

部屋は個室を用意していただき私達のみでゆっくりと気兼ねなく過ごすことができました。



ファミリーで参加の露崎さん(一人増えました)



今年入会された左から上代さん、前田さん、飯田さんです。
若手のこれからの活動に期待しています！



今回のランチ会は女性の参加が多く会場に花を添えていただきました。以前より入会はしていましたが、なかなか参加できずにいたメンバーや今年入会された方の参加もありました。

(写真左) 左から山崎さん、渋谷さん、佐藤さん、尾崎さん(新入会)

(写真右) 左から飯岡支部長、いつもお手伝いしていただく金谷さん(有難うございます)

今回は森林セラピー実験(植物を見ると私たちの体はどのように反応するのだろうか)

当会に実験の要望をいただいていた、国立病院機構東京医療センター 医学博士 落合先生



左からご家族で参加の鈴木ファミリー



左から今年入会の豊田さん、女子会の中澤さん
ご夫婦で参加の畠山さん。



右から富田さんとお友達の千葉さん



歓談風景



落合先生から森林セラピーの説明がありました。



美味しそうな前菜とデザート



基本となる料理が最初に出てくるのでほとんどオーダーせずにお腹いっぱいです。
このランチ会の準備をしていただいた女子会の進藤さんと中澤さん、いつもボランティアでお手伝いしてくださる金谷さん有り難うございました。今回参加されなかった皆さん、来年も楽しく美味しい笑飯を企画しますので是非参加してください！お待ちしております。



広報部 富田 健一

家族の足跡達

千葉市 露崎耕平



みなさんこんにちは

あつじ間の夏到来！

とにかく毎日暑い、氷水が旨い、そんな日が続いています。皆さんはいかがお過ごしですか？

僕は通勤の車内は全房Mayです。

そんなこなですが、みのも生まれ、5人家族になりました。8月になりました。

みのもは、だんだんぼちぼちやって来て、顔もハッキリしてきて可愛さ上昇中。最近色んな人から「3人目が生まれたらシンマイじゃないだろ」となんてお言葉を頂き確かに「そーかも」。

と云う事で題名を解明「子育て日記 シンマイ父さんが行く」改め「家族の足跡」にチエフシします。

と云う事で宜しくお願い致します。



ガンダムも・・・



真純ちゃんの子供達が部屋で「ゴロゴロ」しているのを見るのが大好き、子供達は真純ちゃんの争奪戦、それぞれが色んな作戦で真純ちゃんの気を引こうと一生懸命気がつく4人でお布団の上で「フンパンパン」...



ゴロゴロ・・・



三人一緒

しつこくもへるみもみりの事が大好き、抱っこしたり、チュッチュしたり、添寝をしたり、この3人がどんな風に大きくなっていくんかな？

すっこの頃の気持ちを忘れずに名前前の様に姉妹がながっていてくれると良いのになと思っています。

どうしたって親の方が早くお星様になっちゃいますのだから子供達にはしゃしゃりながっていて欲しいと思っていますよ。

きつて自分の両親も同じ感じで僕達を見ていたんだろな。

親になって初めて両親の気持ちがおほんの少しだけ解るような気がするけど、きつてまだまだなんだろな...なな。

自分の両親が自分達の子供達と触れ合っていてほれそうな笑顔でいるのを見て、いつまでも元気に「長生きして欲しい」と思っていて、そんな姿を見ているの

子供が生まれてきてくれた事、真純ちゃんと結婚した事をありがたく嬉しく感じる。
 自分がまさか3人の父親になるなんて想像もしていなかった。
 今はこの現実がとても幸せだ。

真純ちゃんがチケットを手配してくれたは「トーテム」まで行ってまいりました。

噂には聞いていましたがこの一言に尽きる「最高！」
 本当に凄かった、しつこくなるみはステージに釘付け、大興奮、凄いな、子供って色々な所をよく見ていると感心、人間ってこんな事出来るんだなあとまた感心、そこに重力が存在するのかと疑いたくなるほど凄いな、凄いな。



トーテム



イモムシくるみ

音楽とかもさうだが、子供達には五感をフルフル使って感じてもらう。
 連れて行きたい場所、体感して欲しい物がたくさんある。みんなそれは子供達の将来の財産になる事だから。

新しくなりました「家族の足跡達」を未長く宜しくお願い致します。



じーじも一緒

つづく...

(注)
 『ルテオ・グーザ・オウヴオ』など毎回話題の公演を上演しているシルクドゥツレイ。幅広い層に認知されている彼らの日本公演最新作『トーテム』がついに開幕！
 『トーテム』とは不可能を可能にしつつける“人類の進化”をテーマにした壮大な物語。幻想的でアートな世界観、最新技術で七変化するステージ上で、世界最高峰のエフターテインメント集団が見せる人間の限界を超えた究極のアクロバット。さらに、エレガントな衣装も要チェック！シルクドゥツレイの大ヒット作『KA』の演出家、ロベールルバージュによる唯一のツアーショー『トーテム』。進化する感動を体験してください！

再生医療とリハビリテーション

岡野宗之慶応大学教授の講演より

2005年6月16日金沢市で第42回日本リハビリテーション学会が開催された。参加した基盤スタッフにより、以下に岡野教授の講演要旨を紹介する。

抄録からい、損傷を受けた中枢神経の再生の戦略としては、神経栄養因子およびその関連遺伝子導入による神経保護、神経軸索伸長阻害因子の機能抑制による軸索再生、内在性神経幹細胞の活性化、神経幹細胞あるいは胚性幹細胞由来の細胞移植、骨髄間質細胞等の非神経系細胞の分化転換の利用等多岐に渡っている。

1. CNSの中枢神経系の再生医学的アプローチは、発想的には中枢神経系の発生の初期過程を人為的に再現させること他ならないが、リハビリ医学を組み合わせたことで、神経活動に依存した後期過程を再現することが可能になり、機能再生を言ひ直の意味での中枢神経系の再生医療が実現されるであろう。

幹細胞システムを用いた再生戦略 講演要旨(1)

- (1) 内在性神経細胞の活性化
- (2) 神経幹細胞の活性化
- (3) 中間的胚細胞の分裂と移動
- (4) 新生ニューロンの成熟

細胞移植療法：移植をするタイミングが最も重要である。

急性期：炎症反応、フリーラジカル等が非常に盛んで、幹細胞を移植しても定着せず意味がない。

慢性期：CNSに移植してもフリーラジカルが少なく、ニューロンの回復が容易になる。

亜急性期：再生のタイミングが重要である。軸索再生も遅く、移植の不適期の存在がわかった。しかし、内在性の幹細胞組織が少なからず、回復の可能性がある。

グリブアになつてしまい、内在性の幹細胞での修復は非常に難しい。この時期に外から幹細胞の移植を行えば利へのではないかと考え、ラットに実験を行った結果、有効な機能の回復が見られた。

霊長類への移植：ラットの胎児組織の脊髄損傷ラットへの移植は、その有効性が得られている。しかし人間に関しては、胎児細胞の量的倫理的問題があり、現在は実験ができない。そこで行った実験として、試験管で増やした神経幹細胞を脊髄損傷のラットに移植した結果、有効な回復が得られた。

←臨床応用

ラットに霊長類では、脊髄の構造と機能が相当遠いため、ラットのモデルが実際に霊長類に機能するか不明。このためやはり霊長類での試験が必要となる。

←霊長類への移植

頸髄損傷したサルに人間の神経幹細胞を移植した。タミニンブよく、亜急性期移植のラットより運動機能が有意な回復が見られた。

←(2) 移植

1. この実験を臨床の場に行うためには、細胞を非常にクリーンな状態のMPLレベル：医薬品優良製造基準で培養することが要求される。また、供給システムを確立するために、慶応義塾大学 国立病院機構大阪医療センター・産業技術総合研究所の3カ所共同研究を進めている。研究例としては、

- (1) 1000個の神経幹細胞を1000倍に培養。
- (2) 移植される環境としての細胞スロットの準備、等。

←(1) 慢性期

慢性期の脊髄損傷患者では、10%～15%の軸索再生が行われている。ラットに移植したラットでは、CNSの機能回復が期待できる。

慢性期の脊髄損傷患者に対しては、フリーラジカルを除去し、神経幹細胞伸長阻害因子の抑制、損傷脊髄の移植と免疫環境調整が必要。

急性期に行うのは抗-インターロキニン。その投与が有効だが、慢性期の患者では神経幹細胞伸長阻害因子、フリーラジカル等への対策がある。そのうち

(1) 阻害因子、フリーラジカルを破壊する酵素、シンドロームチナーゼ ABC**を加えることにより、フリーラジカルが壊された。瘢痕組織のない状態での神経幹細胞を移植する。ラットでは、相乗的に効果がある。

*：ラット脳内の神経幹細胞をラット脳内に移植し、神経幹細胞伸長阻害因子の阻害作用により、軸索再生を促進させる。

(2) 軸索再生を促進するラット脳内に、神経幹細胞伸長阻害因子の阻害作用により、軸索再生を促進させる。

2-1000000 性反響素が効果めした。その結果、脊髄損傷モデルに投与したところ、軸索が瘢痕組織を横切して再生することがわかった。フルスミアではなすが回復があった。神経幹細胞を組み合わせたところ、軸索再生をより誘導させるために、性反響素を共同で今後研究を重ねる。

まとめ

急性期に関しては抗炎症の投与が有効。
亜急性期に関してはタリミンが良く神経幹細胞の移植をするよりも、
慢性期に関しては、軸索再生を誘導させる。Serrate-1000000、
ABCを投与する。GABA性瘢痕をクリアにして神経幹細胞を移植する。
その後、なにかの形でリハビリテーションを行うことが重要になる。

→ そのようなリハビリテーションが必要か
神経幹細胞を移植した条件下でのリハビリテーションが、そのシナプス形成への影響を与えるのとはなにかと研究をしている。具体的には、
トリープが有効である。

現段階では、脊髄損傷モデルを作り、上体を起こして下げて、
細胞を移植した後のようなリハビリテーションが有効か研究中有る。
細胞を移植した後のような相乗的效果が得られるのか、再生治療とリハビリテーションの併用療法を科学的に検証するための動物実験が今後より重要になる。

中枢神経系の再生医療の現状と展望

岡野 栄之…慶應義塾大学医学部・生理学教室 教授

2010年6月30日、厚生労働省「iPS細胞を用いる臨床研究指針」の改正が委員会決議され、人工性多能性幹細胞(induced pluripotent stem cells: iPS cells)を用いた臨床研究が、自家他家を問わず、この指針の対象となった。これは、我が国の再生医療の今後の進展に資して、大きな一歩となるものと考えられる。一方、胎児由来幹細胞や胚性幹細胞(ES細胞)は、この指針の対象外である。海外では、ES細胞を用いた治療がままなコンクリートになっている。このような激変する国内外の情勢下での、中枢神経系の再生医療の現状と今後の

の展望を整理してみた。

中枢神経系 脳と脊髄は、再生が困難な臓器の代表例と考えられてきた。しかしながら、我々を驚かすほどの再生が、いくつかのグループにより、
体の中枢神経系にも幹細胞が存在し、成体の脳内でもニューロン新生が起きることが示されている。状況は、大きく変わってきた(Foy et al., 2009; Okano and Sawamoto, 2009; Okano, 2010)。中枢神経系の再生は、
①神経軸索の再生 ②疾患による失われた細胞の補充 ③機能幹細胞の側面を意味している(Okano, 2009)。これまで不可能とされていた中枢神経の再生を可能にするのを医療として発展させるには、発生現象の再現を誘導することが基本コンセプトに基づいた戦略が必要となることは間違いないであろう。ここでは、中枢神経系の再生医療に到る基礎研究現状を紹介し、今後の展望について議論したい(岡野, 2009)。

1. 脊髄再生研究の進展

現時点で、我が国においては、脊髄損傷に対する可能な治療法は、
早期大量投与により損傷直後の脊髄の二次損傷を最小限に抑え、必要に応じて脊髄の除去と脊髄の再建を行い、早期のリハビリにより残存する機能を最大限に引き出すことにある。損傷された脊髄そのものを再生させる治療法は、いくつかの先進的な臨床研究が散見されるものの、政府機関などで承認されるような一般的な治療法とはなっていない。現時点では存在しない。しかし、基礎研究においては、いくつかのブレークスルーとなるような研究が、
1000年代頃から報告され始めた。その一つが、
脊髄損傷に対する胎児脊髄移植である(Ferret et al., 2000)。切断した脊髄に胎児脊髄を移植して、
傷軸索の再生と機能回復が得られるように、神経栄養因子の併用や軸索伸展阻害因子を抑制することによりその再生が促進されることが報告され、
これまで信じられてきた「損傷脊髄は再生しない」という通説を覆す大きなインパクトを有するものであった。しかし、胎児脊髄移植の臨床応用は、
トドナー不足と倫理的問題のため、非現実的である。

一方、「自己複製能」と多分化能を有する神経幹細胞が新しい移植材料として近年注目されている。その理由が、目的の神経幹細胞を手に入れることができる。培養環境で増殖させることにより移植に必要な十分な細胞を確保することが出来る。トドナー不足の問題を解消することになり、
私達は、10年程前から新生および成体マウスで、脊髄損傷に対する神経幹細胞移植

イスラエルの David Snyder らのグループ (Pronuron Biotechnologies 社) を中心として行われており、活性化された自己マクロファージによる脊髄損傷によって生じたミエリンの残骸の食食によって、軸索再生阻害因子が除去されることにより神経再生が誘導されることを狙いとしている。第Ⅰ相試験は完了し、第Ⅱ相試験は一部のみに完了しているものの、担当バイオベンチャーの資金不足につき、保留中である。前臨床研究レベルでは、活性化マクロファージ移植による治療の功罪について賛否両論があり、エビデンスとしては限定的である。

② 骨髄間質細胞移植

この治療法の作用機構としては、もっぱら同細胞が産生する分泌因子あるいは膜タンパク質による栄養効果と考えられる。我が国においても大学機関での臨床研究はスタートしているが、現在 N の数が少なく、安全性と有効性については結論できない状況である (Sato et al., 2008)。また、ブラジルにて第Ⅱ相試験を実施中である。前臨床研究レベルでは、移植後の細胞の運命や役割について賛否両論があり、エビデンスとしては限定的である。尚、これまで骨髄間質細胞については、接着培養法によって増殖してくる細胞として取られ得られており、「幹細胞」がどの程度含まれているか? その分化能はいかほどであるか? といった基本的な性状解析が乏しかった。このような crude な状態の細胞集団を移植しても効果がまぢまぢであることは当然であろうと考えられる。今後、培養を経ず、純化した間葉系幹細胞を用いた臨床応用が期待される。

③ 胎児の嗅球の皮膚細胞移植

かつて中国で Hongyun Huang らにより有料にて行われていてメディアカル・ツアーなどの物議をかもした治療であるが、胎生 12~16 週の胎児の嗅球由来の細胞を *in vitro* で増殖させ、損傷後 6 か月から 31 年後の脊髄損傷患者を対象に驚くべきことに 300 例以上、損傷部の吻側、あるいは尾側に移植を行っている。 *in vitro* での細胞増殖の工程は不明であり、無作為比較試験などの適切な臨床試験は行われていない。前臨床研究レベルでは、移植後の細胞の運命や役割、移植の有益性について賛否両論があり、エビデンスとしては限定的と言わざるを得ない。

④ 成体の鼻粘膜のグリア細胞移植

いわゆる Olfactory Ensheathing Glia の移植による軸索伸長促進効果を狙った治療法であり、臨床試験としては、第Ⅰ相試験がポルトガルにて完了し、豪州にて第Ⅰ相試験 (自家移植) が完了した Mackay Sim et al. (2008)。前臨床研究レベルでは、移植の有益性について未だ賛否両論があり、エビデンスとしては限定的である。

⑤ ヒト ES 細胞由来オリゴデンドロサイト前駆細胞移植

University of California, Irvine の Hans Keirstead らは、ヒト ES 細胞のオリゴデンドロサイト前駆細胞への誘導を行い、これを脊髄損傷モデルラットに移植し、再髄鞘化と運動機能の回復を示した (Keirstead et al., 2005)。この基礎研究の成果をもとに Genon 社は、ヒト ES 細胞のオリゴデンドロサイト前駆細胞 (GRNOPC1 細胞) を用いた前臨床研究による安全性試験を行い、1977 匹の動物実験、8500 回の GRNOPC1 細胞の移植実験を行い、同細胞の損傷脊髄内での生存、髄鞘化の誘導、運動機能の回復という治療効果、さらには奇形腫形成、全身性の毒性、疼痛の誘導がないという安全性の確認を行った。これをもとに、(亜)急性期損傷後 7~14 日の胸髄 (第 3~10 胸髄) レベルでの完全損傷麻痺 (ASIA-A) の患者を対象として、低用量の免疫抑制剤 (タクロリムス (FK506)) を併用し、200 万個の GRNOPC1 細胞を移植し、一次目標として安全性 (神経学的所見、全身所見)、二次目標として有効性 (知覚機能、下肢運動機能) を確認するという第Ⅰ相試験の申請を米国の FDA に行い、2009 年 1 月にいったんは承認が得られた (同社 HP より: http://www.geron.com/patients/clinicaltrials/ES_CaspX)。その後、移植した動物に cyst が見られるなどの所見が見つかり、治療実施は pending となっている状況である。

⑥ ヒト胎児由来神経幹細胞移植

傷以外で FDA の承認を受けて、実際に臨床試験の開始された細胞治療の例としては、2006 年 11 月から開始された米国ステム・セルズ社 (Stem Cells, Inc.) の *in vivo* palmitoyl protein thioesterase-1 (PPT1) をコードするライオンーム酵素欠損症 (Batten 病) に対する、胎児由来ヒト神経幹細胞 (HuCNS-SC 細胞) 移植 (第Ⅰ相終了) があげられる。これは、前臨床研究の結果から考えると、神経幹細胞が産生・分泌する palmitoyl protein thioesterase-1 (PPT1) による細胞非自律的な栄養効果 (酵素補充) が機能回復のメカニズムと考えられる (Tamaki et al., 2006)。2008 年 12 月、米国 FDA は、HuCNS-SC 細胞をミエリン形成不全症マウスである shiverer マウスへの移植実験の成果を踏まえて

支部からのお知らせ

- ◎寄付金 玉木様
- ◎青い鳥ハガキ寄付者 中内様、酒井様、忍様、松田様、進藤様、尾崎様、飯岡様

6月

- ◎ハイオク=127.0円/ℓ
- ◎レギュラー=116.0円/ℓ
- ◎軽油 =92.0円/ℓ



暑中お見舞い申し上げます

HuCNS-SC 細胞の先天性シエリン形成不全症である Pelizaeus-Merzbacher 病へ患者への移植（免疫抑制剤9か月間投与）についての第1相試験を承認した。第1相試験では、移植後12か月間、安全性を追跡し、MRIなどにより再髄鞘化の可能性を検討する計画である
同社 HP より：
<http://www.stemcellsync.com/clinicaltrials/clinicaltrials.html>

結語

このように、世界的に見ても、現時点での脊髄損傷や他の中枢神経系を対象とした臨床試験は、その治療効果が確認されたものは未だなく、現時点では安全性の確認を行っている段階であり、臨床研究の進展や今後の幹細胞医学の基礎研究・前臨床研究の展開に期待するところが大きい。一方、承認を得ていない幹細胞移植を行う医療機関が海外に存在することが知られており、メデイカル・ツアーが問題化してきており、今後正確な情報の発信と収集が益々重要になるであろう。

10月1日（土）Walk Again 2016開催

中枢神経系の再生医療とリハビリテーション ips 細胞誕生 10周年

特定非営利活動法人 日本せきずい基金が主催するシンポジウム「Walk Again 2016」は、脊髄損傷治療の最前線に立つ研究者たちから、まさに最新の情報を聞くことができる貴重な場となっています。今年は、「中枢神経系の再生医療とリハビリテーション」と題し、4人の講師を迎えて東京で開催されます。

テーマ：中枢神経系の再生医療とリハビリテーション ips 細胞誕生 10周年

日時：10月1日（土）13時開演（12時開場、16時30分終演）

場所：秋葉原コンベンションセンター

プログラム：

- 講演1 岡野栄之 「ips 細胞研究 10年のあゆみ」
- 講演2 中村雅也 「ips 細胞を用いた脊髄再生医療」
- 講演3 林 哲生 「脊髄損傷に対する
リハビリテーションの現状と課題」
- 講演4 山海嘉之 「ロボットスーツHALと機能改善治療」

◆参加申込：2016年7月10日より受付開始（先着400名）

◆日本せきずい基金事務局に、FAX/メール/にて申し込んで下さい。

FAX:042-341-2753

〒183-0034 東京都府中市住吉町4-7-16

参加申込：どなたでも参加できます。日本せきずい基金ホームページから参加申込書をダウンロードの上、必要事項を記入してメールまたは、FAXにて事務局までお送りください。

書籍の紹介

『カケルとナオト』



単行本 ヴェルトカバー 302ページ 著者 ヤマザキ寛

出版社 ブイッソーノリーナシヨ 発売日 2016年4月20日

定価本体1500円＋税

あひつり

目の怪我を負った大威風と、バイク事故で車椅子になった千葉直斗は、同じボクシングジムに所属するボクサーだった。ボクシングを引退し、リングを降りた二人はリング外の戦いと称して再歩行に懸ける第一の人生を歩み出す。適当なトレーナーを目指し直斗を歩かせる目標を掲げ、直斗は再びリングに戻ることを誓ってトレーナーを始め、踏み出す一歩は簡単ではなかった。本が出来上がるまで

明日、脊髄損傷になりましたら、あなたは諦めますか？

日本国内では毎年、約五千人もの人たちが脊髄損傷になっています。「生車椅子」100%回復しない」と医師から宣告されても、当事者はまた歩きたい。元の体に戻りたいと強く願いますが、世の中は願いに対して批判的です。中には元には戻らないと一口に言う人もいます。諦める」と言われてしまうので、憤りを感じるときもあります。

カケルとナオト』は実在する脊髄損傷者トレーナージムをモデルにして作

りました。フュルシヨですが、実際にあった話も取り入れています。誰に何を言われようが、絶対に歩く」という強い信念を持ち、限界を作らずに立ち向かうフュルシヨと、回復の可能性を信じて、自分の手で歩かせたいと、試行錯誤を繰り返すトレーナー。二人の心が重なりあっている。これは、奇跡が起るまで。

ジムに通う当事者でもある私は、この奇跡をいつか小説にしたいと思っていました。一歩足を前に出すだけで、全力を尽くす世界がある。辛い現実から前を向き、主人公が夢に向かおうと挑戦する物語です。脊髄損傷を知らない方々にもわかりやすく書き上げました。読んでくださった方が、明日も頑張ろうという気持ちにならなければ、一冊になれば嬉しいです。本書は電子版書籍（Amazon）も発売しています。

ヤマザキ寛ホームページ

<http://yamazakikaku.com>

• KAKERU&NAOTO PV <https://www.youtube.com/watch?v=KAKERU&NAOTO>

著者プロフィール

3月11日生まれ。千葉県育ち。元銀行員。現在、病院勤務。2002年、病気が原因で車椅子ユーザーとなる。「生車椅子」と宣告されながらも再歩行を諦めず、トレーナージムに通っている。車イスで僕は空を飛び「ドラマ出演者に車椅子指導。シナリオライター基礎科修了」。

映像化される原作を目指し本格的に小説執筆を始める。著者に小説おとなの宿題』ノンフィクション 野郎の轢き。

千葉支部からのコメント

千葉県支部の活動についても協力いただいているヤマザキ寛さんの曲目的の本を出版されました。車椅子ユーザーだからわかるリアルな小説になっています。是非一度お手に取ってみてはいかがでしょうか。」

ピアサポート実施について

当支部では、脊髄損傷者当事者が自らの経験を基に脊髄損傷者（頸髄損傷者も含まれます）の悩みや心配ごとなどの相談に無料で応じますのでお気軽にご相談ください。

- ◇ 個人情報は一切外部に漏らしません。
- ◇ 難しい問題については専門相談員や、弁護士をご紹介します。
- ◇ ご家族やご友人、会員外の方も歓迎します。

■平成28年度実施日

H28. 7/31、10/2、11/6

H29. 1/15、3/5

相談時間帯 14時～16時

■場 所

市原市保健福祉センター（サンハート）ボランティアルーム（下記案内図参照）
千葉県市原市海土有木225-4

■相談ご希望の方は実施日前日までに下記までご連絡ください。

担当者:飯岡 電話 050-3634-7257

メールアドレス sijchiba.hide.iioaka@gmail.com

■電話での相談も可能です。



ピアサポートとは・・・

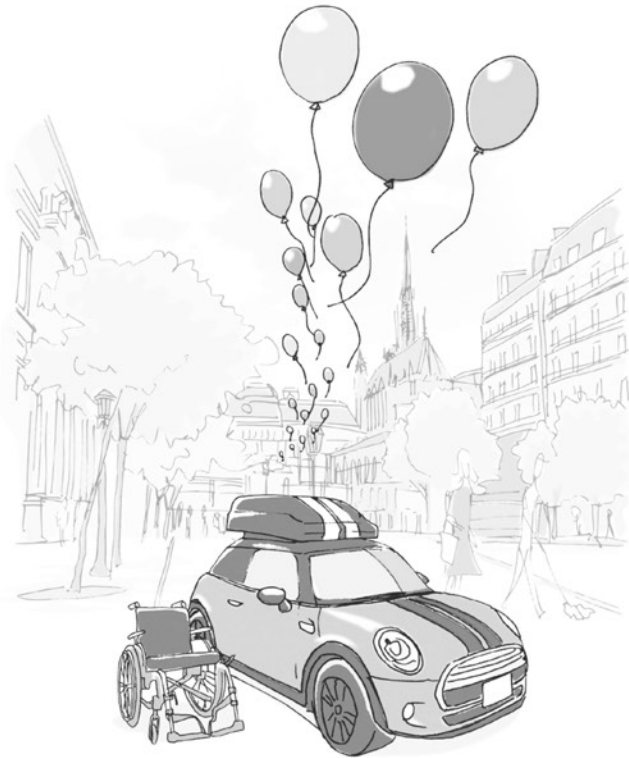
ピア (Peer) = 仲間

サポート (Support) = 支援



アイのある技術で、ユニバーサル社会に貢献します。

ニッシン自動車工業は2016年4月より、
”株式会社ミクニ ライフ&オート”と社名を変更し、新たなスタートを切りました。



Happy car life

発行人 東京都世田谷区祖師谷3-1-17-102
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会

編集人 佐倉市染井野5-42-7
全国脊髄損傷者連合会千葉支部
頒価二〇〇円



車いすを屋根上へ収納

車いす収納装置

オートボックス

手でアクセル&ブレーキ

手動運転装置

APドライブ



車いすに乗ったまま
スムーズ乗降

リモコン式

乗降用リフト

車いすの積み降ろしを
サポート

車いす収納装置

ウィンチェア



福祉車両総合メーカー



株式会社 **ミクニライフ&オート**

〒349-1145 埼玉県加須市間口456-1
TEL.0480-72-7221
FAX.0480-72-7223
<http://www.nissin-apd.co.jp/>